

[書評]

ラリー・ダイヤモンド、マーク・F・プラットナー、クリストファー・ウォーカー編

『グローバル化する権威主義－民主主義への挑戦』

(Larry Diamond, Marc F. Plattner and Christopher Walker eds.,
Authoritarianism Goes Global: The Challenge to Democracy,
Baltimore: Johns Hopkins University Press, 2016, 243 pp.)

江口伸吾

1. はじめに
2. 本書の内容
3. 本書の成果と示唆

1. はじめに

現在の国際社会において、権威主義国家の存在感が増しつつあり、その動向や社会的背景に関して、さまざまな論議が交わされるようになった。たとえば、『世界』2019年4月号では、「権威主義という罫」という特集が組まれ、このなかで宇山智彦は、①近代化の過程で一体と捉えられた経済成長と民主化のデカップリング、②新自由主義と権威主義との親和性、③情報技術、科学技術の国際競争における権威主義の強み、④権力と社会をつなぐ回路の存在と「賢人政治」によるガバナンスの進化、⑤国際関係におけるオルタナティブとしての「権威主義的平和」の提示などの論点を検討した¹⁾。また、これと並行して、「民主主義の後退」の側面に焦点を当てた論議もみられるようになった²⁾。

このような権威主義と民主主義の新たな関係性に関心が集まるなか、本書は、グローバルに展開する権威主義の動向を先駆的にとりあげた研究の1つとしてあげられる。以下に、その内容を紹介し、本書の成果と示唆を検討する。

2. 本書の内容

序章（編者）では、本書の概要が紹介される。1989年の東欧革命を契機とする共産圏の崩壊を挟み今日に至る四半世紀の潮流として、①1970年代半ばの民主化の「第3の波（third wave）」に始まり、2005年頃まで続く「民主化のうねり（democratic surge）」、②2005年以降の民主勢力に対する権威主義の反動期、③近年における中国、ロシア、イラン、サウジアラビア、ベネズエラの権威主義「5大国」の興隆とグローバル・レベルで民主主義と対峙する「権威主義のうねり（authoritarian surge）」をあげる。これを踏まえ、本書は、第1部「権威主義『5大国』」（第1～6章）、第2部「『ソフト・パワー』競争のアリーナ」（第7～14章）から構成される。

第1章「中国の挑戦」（Andrew J. Nathan）では、習近平政権の権威主義体制の特徴と対外的な影響力について論じる。とくに中国による権威主義的な世界の再構築に対する国

際的な懸念について、①国内治安の脆弱性、②国境を接する14カ国との関係、③朝鮮半島、台湾海峡などの地域的な危機、④世界中の資源、市場へのアクセスなどの諸要因から中国の外交政策は依然として防衛的であると強調する。他方、中国は権威主義をグローバルに普及させる使命を持たないとする一方、①近代社会と権威主義体制を両立させた中国のモデル化、②権威主義的価値の国際的な促進、③権威主義諸国における重要な役割、④現存の民主主義制度の後退、⑤経済的、戦略的パートナーシップによる権威主義諸国への協力、⑥体制の類型に中立的な国際制度の建設などの点において、民主主義にネガティブな影響を与えたと指摘する。

第2章「過去へ向かうロシア」(Lilia Shevtsova)では、プーチン体制が、すでに時代遅れとなった個人化された権力のシステムを維持し続けたことを跡付ける。この目的の下、ロシア政府は「プーチン・ドクトリン」を用いて、国内外における苛酷な権威主義的手段を正当化し、とくに、国内では政敵、市民社会の活動家、独立系メディアを弾圧し、国外ではクリミア侵攻、シリアへの軍事介入により、国内の社会、経済問題から国民の関心を逸らすとともに、大国意識の回復を図ったと指摘する。また、対外政策の特徴として西欧への対抗があげられ、国内外の西欧の影響力を抑制するとともに、西欧の民主主義諸国の協調を崩し、且つユーラシア経済連合(EEU)、集団安全保障条約機構(CSTO)、上海協力機構(SCO)などの地域組織を介して、非自由主義諸国間の国際協力を促進させたと論じる。

第3章「イランの逆説的な体制」(Abbas Milani)では、1979年のイスラム革命により権威主義体制が確立する一方、民主化運動も続く国内政治のダイナミズムを論じる。1979年のイスラム革命は、最も民衆的な革命の1つであったが、その主体となる「市民」は神の命令に従う「臣民」にとって代わり、革命当初から近代の創造物である「革命」の概念とは相反する方向性を辿った。また、その政治過程をみると、革命の精神的指導者のホメイニーがイスラム法学者による絶対的な統治を確立した一方、近年ではソーシャル・メディアなどを介して民衆の不満や抵抗が表面化し、権威主義体制に亀裂が生じた。この亀裂に関して、体制による現状維持のための「抑圧的な寛容」、あるいは市民の抵抗による権威主義体制の漸進的な崩壊を示すという2つの解釈に分かれると指摘する。

第4章「イランの対外政策」(Alex Vatanka)では、イラン・イスラム共和国の建国後の統治の正統性、国内批判の抑え込み、新しい国際規範の構築の試みについて考察する。たとえば、民主主義の規範や人権などの普遍的価値の欠如に関する国連の批判に対して、政府は「イスラム型民主主義」を掲げて自らの正統性を主張した。これは、地域的な非西欧の文化規範を防衛する役割を果たし、国連には受け入れられない一方、ロシア、中国、キューバ、ベネズエラなどの国々に支持され、イランにとって決して無意味ではなかったと指摘する。また、2009年の大統領選挙の結果に対する抗議デモを契機にして、2012年にサイバースペース最高協議会(SCC)が設立され、中国の協力の下、サイバースペースへの監視、国内統制が強化された。さらに、Al-Alam News Network、PRESS TVなどの国際放送を介して、グローバル・アリーナにおいてオルタナティブとしての非自由主義的な価値の浸透を図ったと論じる。

第5章「ベネズエラの独裁的な法律尊重主義」(Javier Corrales)では、ウゴ・チャベスとニコラス・マドゥロの両大統領による権威主義体制の特徴を「独裁的な法律尊重主義」

として描き出す。ベネズエラの政治体制は、他のラテン・アメリカ諸国にもみられる「ハイブリット・レジーム」「競争的権威主義」として特徴付けられる一方、近年は権威主義へと急速に傾斜し、とくに統治者が「法律を使用し、悪用し、使用しない」手法を用いて権力を集中させた。また、国内要因として、経路依存（path dependence）の観点から権威主義的な統治を許すに十分な国内制度がすでに形成され、選挙の競争性も衰退していたことを指摘する。さらに、対外的には、石油資源を活用した外交によりベネズエラへの批判を躊躇させる「寛容の同盟関係」を構築し、teleSURの国際放送を介して西欧や米国への対抗を国際的に広めたと論じた。

第6章「サウジアラビアの不安な独裁者」（Frederic Wehrey）では、世界で最後の絶対君主制を有し、ベネズエラと同様、豊富な石油資源を持つサウジアラビア王国の権威主義体制の特徴を考察する。とくにアブドゥッラー、サルマーン の両国王の治政下、①原油価格の低下と高い失業率による社会の不安定化、②2010～11年のアラブの春、③イランのシーア派急進派、ムスリム同胞団のスニ派急進派、アルカイダやイスラム国のサラフィー・ジハード主義の台頭などの変化に直面して、「海外から扇動されるイデオロギーによる動員」の脅威に晒された。これに対して、王国は、国内的には民主勢力の抑圧、対外的にはオイルマネーによる同盟国からの武器購入や経済援助により、民主化の広がりを押し止めたと結論付ける。

第7章「民主的規範への対抗」（Alexander Cooley）では、歴史的に形成された自由民主主義の規範に基づく秩序に対する権威主義の挑戦を検討する。具体的には、権威主義は、①2001年9月の同時多発テロ以降の「国家安全保障」の強化、②上海協力機構などの地域組織に基づく「文明の多様性」の主張、③ロシアを先駆とする「伝統的価値」の強調により新しい規範を打ち立て、民主主義の普遍性や規範を腐食させたと指摘する。また、2003年に始まるカラー革命以降、権威主義は新しい法規制によりNGOの活動や市民社会を抑圧しただけでなく、非自由主義的な政府に見せかけの正統性を与え、中国や湾岸諸国の経済的支援がそれを助けたと論じる。

第8章「選挙監視対偽情報」（Patrick Merloe）では、権威主義国家による選挙への関与の変化を検討する。1974年のポルトガルに始まる民主化の「第三の波」以降、政党色のない市民による選挙監視が選挙の説明責任と市民参加を向上させる鍵となったが、近年、権威主義国家が選挙に干渉するようになった。とくにアゼルバイジャン、ジンバブエ、ベネズエラの最近の選挙の事例をとりあげ、情報へのアクセスの拒否、サイバー攻撃、法権力の悪用、不正選挙、選挙結果の操作、国営メディアによる偽情報の発信、選挙監視機関の選別などの様々な方法を駆使して、権威主義国家が選挙を操作する実態を明らかにした。

第9章「市民社会の抑圧に関するレーニン主義の起源」（Anne Applebaum）では、旧共産圏における市民社会に対する抑圧とレーニン主義の関係性を検討する。民主主義を基礎付ける市民社会への賞賛は、バーク、トクヴィル、パットナムへと受け継がれたが、レーニンは市民社会の破壊が全体主義的独裁には不可欠であり、ボルシェビキは政治的、非政治的を問わず独立した組織を嫌悪したと論じる。また、冷戦崩壊後、EUに加入した中欧、バルト諸国において市民社会の再建が進む一方、ロシア、ベラルーシ、中央アジア、中国、北朝鮮、キューバ、一部のアフリカ諸国、多くのアラブ世界ではレーニン主義の影響が残り、国際的な共産主義革命が失敗した一方、レーニンの市民社会に対する狭隘な考え方は

残ったというアイロニーを指摘する。

第10章「攻撃される市民社会」(Douglas Rutzen)では、権威主義国家が市民社会に課す制限の増大を考察する。新しいミレニアムを迎えた際の「アソシエーション革命」とは対照的に、2001年の同時多発テロと対テロ戦争の開始、2004年のウクライナのオレンジ革命を契機にして、グローバルな反アソシエーション革命へと反転し、さらに2010年のアラブの春を経て市民社会への制限を強化する第二の波が起こった。とくにその制限は、①国家主権の保護、②市民社会における透明性と説明責任の向上、③援助の効率性の向上、④国家安全保障、反テロ、反マネーロンダリングといった目的の下で正当化された。また、国際的な法的枠組みにおいても、①法による規定、②法的目的の遂行、③民主的社会的実現の必要性といった一定の条件の下で容認されるようになったと指摘する。

第11章「クレムリンの情報戦」(Peter Pomerantsev)では、プーチンの権威主義体制で進められたメディア操作の技術の洗練化を検討する。プーチン政権の支配の特徴として、メディアが決定的に重要な支配の手段となった。とくに1999～2011年のメディア戦略を担ったロシア大統領府副長官のウラジスラフ・スルコフをあげ、メディア操作により政権の意図に沿うように事実と虚構を曖昧にし、ロシア市民にシニシズムを浸透させ、陰謀論に陥り易くすることに成功したと強調する。また、この戦略は、政府系メディアのロシア・トゥデイ (RT) を介して、世界各地で反西欧のメッセージとともに展開した。

第12章「中国の外交宣伝機関」(Anne-Marie Brady)では、中国による国際イメージの改善、グローバルな規範の形成、ソフト・パワーの拡大の試みを考察する。中国政府は、長年の脆弱な国際イメージと乏しいソフト・パワーを改善するため、海外華僑や非中国人エリートに向けて、インターネット、CCTVなどの各種メディア、世界各地の孔子学院を通じて、新たな中国イメージを普及させることに莫大な投資をした。また、習近平は、中国経済の向上を図った江沢民、ソフト・パワーの構築を掲げた胡錦濤と比べて、対外的な宣伝を強化した。とくに2014年8月に「新型メディア集団」を形成する方針を示し、中国の対外的なプロパガンダに「中国の物語を良く伝える（講好中国故事）」「中国の夢」「富国強兵」といった新しいレベルの自己主張や野望を加えたと指摘する。

第13章「攻撃されるサイバースペース」(Ron Deibert)では、権威主義がインターネットに与えた影響を検討する。とくにアラブの春において解放の道具であったサイバースペース・テクノロジーが、現在では権威主義による同空間の統制技術になったことに焦点を当てる。具体的には、①情報へのアクセスを制限した防衛的な第1世代、②法的規制により社会への情報規制を拡大させた第2世代、③監視、サイバー攻撃などの攻撃的な技術を駆使した第3世代、④さらに近年、上海協力機構、湾岸協力会議 (GCC) などの地域組織において、権威主義諸国による国家主導のインターネット・ガバナンスに関する国際フォーラムが形成される第4世代を迎えたと指摘する。これらの脅威に対して、民主主義諸国は、スマート・サンクションや人権侵害へのグローバルな監視システムの構築を進め、「自由で、開かれた、安全なサイバースペース」の構築が急務となったと強調する。

第14章「権威主義の復活への対処」(Christopher Walker)では、権威主義の復活による民主主義への挑戦を考察する。冷戦後、権威主義諸国はグローバルなシステムに統合された一方、民主主義はとり入れられず、むしろグローバル化と統合に伴う様々な機会を利用して、民主主義を妨害する政策や実践を発展させたと強調する。とくに、これは、政府が

組織した非政府組織（GONGOs）、「ゾンビ選挙監視」、国際的な政府系メディアといった「権威主義のツールキット」の創出が決定的な契機となった。この結果、民主主義と権威主義との間の闘争が新たに更新され、民主主義諸国が独裁者を許容する現状維持のアプローチをとり続けるならば、民主主義が浸食される恐ろしい未来が到来すると警鐘を鳴らした。なお、筆者のクリストファー・ウォーカーは、その後、ジェシカ・ルドウィッグとともに、権威主義国家が情報操作により自国に有利な状況を作り出す力を「シャープ・パワー（Sharp Power）」として問題提起した³⁾。

3. 本書の成果と示唆

以上の内容を踏まえ、以下に権威主義のグローバル化に関する論点を整理し、今後の国際社会の変化に与える示唆を検討する。

第一に、権威主義諸国は、政治手法の新たな開発により、その影響力をグローバルに拡大させた事実が明らかにされた。とくに中国やロシアなどの権威主義5大国は、インターネット、各種メディアなどの情報技術の革新的な発展の機会を利用して、自らの体制の統治の正統性を高める宣伝をグローバルに展開し、西欧を中心とする民主主義諸国のソフト・パワーに対抗した。また、権威主義諸国は、上海協力機構や湾岸協力会議などの地域組織の場を通して、国家主導のインターネット・ガバナンスに関する国際フォーラムの形成も進め、これに象徴される地域組織を中心とした規範形成は、国際秩序の多極化にも少なからずの影響を及ぼすであろう。

他方、この点に関して、権威主義諸国間の連携の脆弱性に関する問題が残る。たとえば、アンドリュー・ネイサンは、中国の権威主義体制は、体制の類型に中立的な態度をとるため国家間の協力関係を構築しやすいとする一方、「権威主義的平和」の理論は存在しないと指摘する（第1章）。しかし、本書では、この点に関する考察は深められていない。たとえば、中露関係をみると、両国は上海協力機構を通して中央アジアにおける棲み分けを図るが、そもそもロシアはユーラシア経済連合によりこの地域における勢力の維持を目指した経緯があり、近年の中国の「一帯一路」は両国間の新たな軋轢を生む可能性さえあるであろう。これは、権威主義諸国間のグローバルな協力関係は、権威主義体制そのものに備わる国益を規制する普遍的志向性の希薄さゆえに、安定的な地域秩序を保障するまでには至らないことを示す。また、このような国家間関係において、主権国家間の勢力均衡に基づく古典的な国際秩序へ回帰する蓋然性が高まった。それは、グローバル化の過程でとり組まれた地球環境、国際テロ、難民、国際経済・金融、開発などの領域における一国だけでは対処できない問題群に対するグローバル・ガバナンスの構築を遅らせる懸念も生む。

第二に、権威主義国家がグローバルに影響力を増大させるための国内盤整として、圧力的な統治を正当化する統治技術の精緻化が進んだことがあげられる。それは、イランの「イスラム型民主主義」にみられる伝統的価値観と普遍的価値観の接合、アゼルバイジャン、ジンバブエなどにおける選挙への干渉、中国を先頭とするサイバースペースへの監視強化といった多様なツールを組み合わせたものとなる。また、ベネズエラの独裁的な法律尊重主義にみられるように、その統治は法治を前提とする一方、政権による法律の恣意的な運用により、市民の権利を保障すべき法律が逆説的に統治の手段へと転化し、結果として権威主義の統治システムを洗練させた⁴⁾。

第三に、このような権威主義の影響力の増大に対峙して、民主主義諸国はどのような対応をとるべきかという論点である。クリストファー・ウォーカーは、米国を念頭に置きながら、従来の権威主義諸国への関与政策を再考し、民主主義の規範を守るためのより積極的なアプローチをとるべきであると提言する（第14章）。ただし、それは、権威主義諸国と同じやり方で対抗措置をとることに直結させてはならない。ジョセフ・ナイが指摘するように、権威主義諸国はその影響力を増大させた一方、その手法の特性ゆえにソフト・パワーは強化されず、またもし米国が過剰反応を示せば、米国はソフト・パワーという大切な資産を自ら損なってしまうからである⁵⁾。このような視点から現在のトランプ政権をみると、国内的には権威主義的、ポピュリスティックな政治手法を用いて民主主義を危機に晒し、対外的には「米国第一主義」を掲げて国際協調を軽視しており、中長期的な国際秩序の変化の過程において、米国は自らのソフト・パワーを減じさせ、結果的にその影響力を相対的に低下させるリスクを高めたと言える⁶⁾。

日本が位置する北東アジアは、権威主義5大国の中核をなす中国、ロシアを擁し、また独裁的な政治体制を敷く北朝鮮も加え、権威主義の影響力が世界的に最も強い地域の一つとなっている。アンドリュー・ネイサンは、権威主義が民主主義の運命に影響を与えるか否かという問題は、結局は自らの民主主義のパフォーマンスを如何にして高めるかにかかっていると指摘する（第1章）。北東アジアにおける民主主義国家である日本は、台頭する権威主義諸国とその最前線で対峙しながら、自らの社会の豊かさの源泉としての民主主義の価値を再認識し、グローバルな文脈のなかでその深化と魅力の発信を強化することが求められる。

追記：本書評は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）「現代中国の『協商民主』とガバナンスの近代化－権威主義体制の再構築をめぐる」(研究課題番号：17K02029)の成果の一部である。

注

- 1) 宇山智彦「進化する権威主義－なぜ民主主義は劣化してきたのか」『世界』No. 919、2019年4月号、岩波書店、所収。
- 2) 川中豪編著『後退する民主主義、強化される権威主義－最良の政治制度とは何か』ミネルヴァ書房、2018年、では、ラリー・ダイヤモンドが提起した「民主主義の後退 (democratic recession)」(2015)の概念の理論的検討を踏まえ、タイ、バングラデシュ、トルコ、南アフリカ、ロシア、メキシコの事例を検証した。
- 3) Christopher Walker and Jessica Ludwig, 'The Meaning of Sharp Power: How Authoritarian States Project Influence', *Foreign Affairs*, November 16, 2017.
- 4) 統治の手段という側面から現代中国の「協商民主 (deliberative democracy)」を論じたものとして、拙稿「現代中国における『協商民主』の展開と国家ガバナンスの再構築－基層社会の『民主懇談』、『郷賢参事会』を事例にして」『北東アジア研究』第29号、島根県立大学北東アジア地域研究センター、2018年、所収、を参照。
- 5) Joseph Nye, Jr., 'How Sharp Power Threatens Soft Power: The Right and Wrong Ways to Respond to Authoritarian Influence', *Foreign Affairs*, January 24, 2018.

- 6) 米国の民主主義の危機について、スティーブン・レビツキー、ダニエル・ジブラット／濱野大道訳
『民主主義の死に方－二極化する政治が招く独裁への道』新潮社、2018年、を参照。

キーワード：権威主義、民主主義、グローバリゼーション、ソフト・パワー

(EGUCHI Shingo)